

柳田國男における女性と「学問」

関 口 敏 美

はじめに

本稿は、柳田國男(一八七五―一九六二)が、一九三〇年前後の時期に、女性を担い手とした「学問」について語りかけたことの意味を検討する。

柳田は、一九二〇年代の後半から、青年や教員を対象に「郷土研究」を提唱した。そして農民事や生活史などの「歴史」を学ぶことを通して地方生活者が主体形成を行い、「地方を本位とする学問」を創出すべきことを主張した^①。同じ頃柳田は、女性に対しても持続的に語りかけを行っていたが、このことは、先行研究ではあまり注目されてこなかった^②。だが、そこには、「学問」の理念に関して、青年や教員向けの主張と共通するものがあるが、さらに、特

に女性に対する呼びかけが認められる。実践女学校の夏期講習会講演「女性と歴史」(一九三四)では、「私は婦人には婦人の学問、たとへ婦人に限るとまでは言はれずとも、婦人が携はる方が男子より適して居るといふ学問を、三つか五つかは是非見つけなければならぬと思つて居る」と述べている^③。このような「女性向けの学問」とは何か。わざわざ既成の学問と区別することにどのような意図があるのか。本稿では、「女性と歴史」を中心に、柳田の女性向け読み物や講演を検討して、女性を担い手とする「学問」Ⅱ(女性向けの学問)に込められた彼の課題意識に注目する。そして「女性向けの学問」という主張が、①女性のための主体形成論であると同時に、②新たな「学問」を創出する試みでもあることを明らかにする。

1 女性への期待―「女性と歴史」以前―

まずは、柳田が「学問」の担い手として女性に期待をよせるに至った経緯をみておこう。

柳田は、「生存を幸福にすべき智識」である庶民の生活史が、歴史研究においては学問的価値の低いものとして軽視されてきたことを批判している。このため彼自身は、民間信仰や地名などを手がかりに、従来の歴史研究から欠落した地方人の過去の生活(『郷土史・農民史』)を説明してきた^④。そして「中央学問」の画一的で平板な地方認識に異議を唱え、そのような視点から学問をしたところで、所詮は、中央から辺境を眺める「総括論」を強いられているにすぎないことを指摘した^⑤。人々の生活の場である地域の歴史を説明するためには、地域社会それ自体が主題となるような視点や方法が必要とされるが、中央の政治史に偏重した歴史研究からは、地方人の日常生活の歴史が見えてこない。これに対して柳田は、「郷土研究」によって地方に自律性を奪回し、新しい視座を確立することをめざし、生活の公的な領域(社会生活)と私的な領域(家庭生活)とを関連づけて、衣食住から政治経済へと展開する総合的な生活史を構想していた。つまり「中央学問」の「総括論」に対し

て地域の多様な現実をぶつけることで、学問の視点や理論を問い直し、生活の場から乖離した学を実践的な学へと鍛え直そうと企てていたのである。

ところが「中央」対「地方」という図式では、「生活」という視点がこぼれ落ちてしまう。結果的に、一九二〇年代の「郷土研究」は、従来の学問の弱点(「生活」の軽視を克服できなかった^⑥)。ここに柳田が、「学問」の担い手として、女性に期待をかけるきっかけがある。なぜなら学問に「生活」という視点を組み込むためには、生活者の実感に根ざして物事を考えることが必要である。けれども男性は、従来の学問を支配する価値観に拘束されている。その点、女性はそのような価値観からは比較的自由である。しかも当時は、衣食住などの現実の担当者は女性であるから、生活者の実感に根ざして物事を考えることもできる(といふよりも生活者の実感に根ざして考えざるをえない)。むしろ女性の方が、男性よりも柔軟な発想で新しい「学問」を作り出すことが可能であるかもしれない。学問に「生活」という視点を組み込むためには、是非とも女性の力を借りなければならぬ。このように考えた柳田は、女性に強い期待を寄せるようになり、婦人雑誌や講演会を通じて、熱心に働きかけを行うのである^⑦。

『婦女新聞』に連載した「和泉式部の話」(一九二六〜二七)を執筆した動機を柳田は次のように述べている。

私の本意は、一言で申せば女性の学問を改革してみたいということでありました。とりわけ男子のするようには、誰かの書いて残しておいた古書籍を綴り合せて、それからのみ結論を得ようとする学風を、真似させたくないのが私の願いでありました。人間の未来の幸福のために、殊に重要な歴史という学問に、そういう新しい努力を待つ部分が、今は非常に多くなったという^⑧ことを、申したかったのであります。

ここには、①男性主導の学問の学風を模倣してきた従来
の「女性の学問」を改革し、新たに女性を担い手とした学問を創る、それと共に、②女性の協力によって歴史研究の改造をはかる、という柳田の課題意識がみてとれる。「郷土研究」では解消できなかった「中央学問」の弱点を、「女性の学問」の改革を通じて克服しようとしたのである。しかし実際にそのようなことが女性にできるのだろうか。柳田は、時間的な問題については、経済組織の変遷によって家庭内での女性の労働量が減ったので、「学問」に費やす時間的な余裕があると考えている。能力的な問題については、女性が自らも「できない」と考えてしまう所に問題が

あるので、こうした先入観を取り除くためにも女性自身がある歴史を知る必要があるとした。

このため女性は、「学問」を通して、「女がどれだけまで我々の社会に働いたか、今日の文化の現形には、婦人の智術と活動とが、どのくらい貢献しているのか」ということを明らかにする必要がある^⑨。柳田は、新たに解明された「歴史」に基づいて、「女性の社会に及ぼす力」や「社会にもっていった強い力」について考えてみるべきことを主張している。そのためには、女性の「新しい努力」によって、従来の歴史の学問を改革することが不可欠であると認識していたのである。

2 女性と「学問」

柳田は、「家庭の一員としての女性」には、^⑩「女性向けの学問」を授けた方がよいと述べている。なぜ「女性向けの学問」が必要とされるのか。それはどのような学問であるのか。ここでは、実践女学校での講演録「女性と歴史」(一九三四)を中心に、「女性向けの学問」という語に込められた柳田の課題意識を見ておくことにしたい。

① 「女性向けの学問」

柳田が「女性向けの学問」の対象としたのは、職業を持

ち「男なんかには負けるものかといきこんで居る独立婦人」ではなく、家庭の外に仕事を持たず、家事・育児を担当する女性である。「所謂有閑婦人」の増加を「社会の一つの病」とみなす柳田は、「百分率からいふと九十八九の家庭では、女は平穩無事に小さな世事に屈託し、さうしてたゞ少しづつ学校で教へられたことを忘れて、生きて居る」とを問題視した^⑩。そして女性に社会的な視野から物事を考える態度が欠如していることを指摘する。

過去の常人の生活に関しても、多くの新しい事実が発見せられて居る。時代の知識は増加して居るのである。婦人ばかりが独り退いて、もう自分たちの不満な境遇を嘆いて居る時では無くなった。其前に先ず自由に時代の学問に触れて、その空気の中で生き活きと飛び翔るようにならねばならぬ。如何なる賢母も賢婦人も、私などの見たところでは、たゞ子を懐ひ我家を思って、一般人生に対する愛情がまだよほど足りないやうに感じられる^⑪。

なぜ女性には家庭外のことに関心が低いのか。それは、女性本来の意識や能力に由来するのではなく、当時に至るまで女性向けに用意されてきた教育や「女の学問」に原因がある。柳田は、義務教育段階では特に差がないのに、義

務教育終了後しだいに差が生じるのは、用意された中等教育の内容に違いがあるからだと言及する^⑫。当時の女子教育の方針は、臨時教育会議の答申(一九一八)に基づいている。この答申では、国家体制を支える家族制度を維持することに最大の目的が置かれ、特に「国民道徳ノ養成」と「婦徳ノ涵養」とが強調されている。これは、女性の関心が一家庭内にとどまりがちである点を憂慮したもので、女性に積極的にはたらきかけて国家に対する関心を持たせ、国家に貢献する「良妻賢母」の育成を図ろうとするものである。ただし、この場合、家庭婦人に国家意識を持たせることは、女性に社会性や主体性を培うことを意図するものではなく、国家と家庭以外の社会(生活世界)に対する関心を喚起することはきわめて消極的であった。

例えば、女性に「経済衛生ノ思想」や「節儉貯蓄ノ思想」を学ばせ、家政上の不経済・不衛生をなくして「我中流家庭生活ノ改善ニ資セム」というとき、そこには社会的な視野が欠如している。そこからは、社会的な視野から日常的な生活問題をとらえ、考えていこうとする発想はできてきにくい。つまり従来の「女の学問」といえば、「兎角食物のカロリー計算だの、子供の衛生だのに限る如く考へられがち」で、家事や育児に役立つ技術的なものに偏っていた。これ

では女性の関心が家庭の外部に向けられないのも無理からぬことである。柳田は、女子教育の方針である『国家に貢献する「良妻賢母」』を批判的にとらえ、「今日の婦人は、又その教育方法は、果して国の政治に参画して、女で無くても出来ぬ様な社会奉仕を、為し得るだけに支度せられて居るかどうか」と問いかけている。⑭ こうして柳田は、とりわけ多数をしめる家庭婦人が、社会的な視野から物事を考える実力を培うべきこと(『女性の主体形成の問題』)の必要性を痛感したのである。

では、どのようにすれば、女性が社会的な視野を獲得し、主体性を確立することができるのか。柳田の教育構想からすれば、「歴史」を学ぶことは、既成の知識を知るだけでなく、新たに探求することも含めて、主体形成のための重要な方法である。⑮ なぜなら今日の状態を作り出した過去の事情を当事者たちが認識することは、より幸福なる判断や計画を可能にするからである。柳田は、「我々が今読んで居る歴史と云ふものゝ舞台には、女性の出て働く数は甚だしく少なかったが、表面に現はれた政治や戦争の事業にも、隠れて参加した力は実は大きい」と述べて、女性も男性と共に歴史の担い手であったと考えている。⑯ ところが今ある歴史(男性によって明らかにされた歴史)からは過去の女

性たちの生活ぶりが十分に浮かび上ってはこない。それどころか誤ったとらえ方を強いられている面さえあり、「日本の婦人たちは、今までそのような小さい節穴(『烈女節婦』)からばかり、昔の自分らの生活を覗いて」きたにすぎない。しかも「食物の配合」、「衣類の選択」、「幼稚なるものゝ開導」など、日常的な場面で女性に一任されてきた仕事に関しても、「悉く男が自ら思案して決めたように」信じ込まされている、という。⑰

このような一面的な歴史からは、女性の生きてきた歴史について、正しい認識を導き出すことはできない。もはや男性にばかり「学問」を任せておく必要はない。この意味で、女性は、女性の生き方の「歴史」や社会生活の「歴史」を知る必要が出てくるのである。ところがこれらの「歴史」は、従来は不当に軽視されてきた領域であった。このため柳田は、既成の知識に満足するだけでなく、さらに女性の手で新しく「歴史」を解明してゆくべきことを主張したのである。

そこで柳田は、家庭婦人の「余力」を「学問」に振り向けることを提案する。新たに「歴史」を解明する過程で主体形成を行い、女性の関心を私的な領域に閉ざさず、広く社会的な問題に向けて解き放つためである。ここでいう

「学問」は、社会的な性格が重視され、「其利得が自分の一身に止まらず、社会を今までもよりも賢くすること」、「弘く人間の智慧の水準を高めること」をめざすものでなければならなかった。そして「是から先の世の中をよくするも悪くするも、今はたゞ此等の人々の心掛け、さういふ多数の人々の毎日の暮らし方如何による」と述べて、女性が社会構成員としての自覚を持って社会生活に参加しなければならぬと強調する^⑮。なぜなら生活上のさまざまな問題は、社会的な原因に左右されることが多く、問題の原因を探求してゆけば、複合体としての社会そのものに目を向けざるをえないからである。それゆえ「学問」を通じて協力し、単なる一家庭の問題としてではなく、社会的な問題として取り組む必要が出てくるのである。

「女性と歴史」では、大家族制が行われていた時代の主婦である「家刀自」をとりあげている。柳田は、「前代社会に於ける婦人の地位」について材料を提示し、女性の社会的地位を決定する条件や「古来の地位と本務」に気づくことを期待している^⑯。この時代には、全体としての女性の地位は低かったが、柳田は「家刀自」の社会的地位の高さや主婦権（特に衣食住における分配権）の強さに注目した。そして「家刀自」の裁量や主体的な判断力を高く評価し、

今後の女性のあり方や現在の生活問題を考える手がかりとした。ここでいわれている「古来の地位と本務」とは、「女性の忠言」（＝判断）が「家の生活指針」を方向づけてきたことをさしている^⑰。柳田は、かつての女性たちが、信仰を通じて「指導」や「助言」を与える重要な役割を担っていたことに注目したのである。そこで聴衆（読者）の女性にも「一度も試みられたことの無い可能性」が眠っていると、これを「学問」を通して「新しい社会の力」とするべきだと述べている。

とはいえ、「家刀自」は、私的な領域の範囲内で「生活指針」を導いたにすぎない。しかし「女性の忠言」の適用範囲を一家庭から公的な領域に拡げてゆけば、「古来の地位と本務」は、広く社会生活の方針を考えることにも通じるのではないか。女性がこうした意味で「古来の地位と本務」をとらえ直していけば、今や「その領分が不当に狭まって居る」ことに気づかされるはずだ。柳田は、「新しいよい思案を生み出そうとするには、今でも準備としてまずその資料の知識を増加して置かなければならぬ。そうしてたゞインスピレーションを以てこれを純化する以上に、出来るならばそれを系統立て、意識して自由に利用したい」と主張した^⑱。それゆえ女性は、「学問」によって知識を確

実にし、社会性を獲得すると共に主体性を確立しなければならぬ。柳田が女性に向って「弘く社会を愛する新しき婦人」であれと述べ、「弘く社会を愛する」という点を特に強調したのは、「学問」を通じて、社会的な視野から自立的な判断のできる女性へと主体形成を行うことを期待していたからである。この意味で、柳田が女性に対して「女性生活史」を説明すべきであると主張したことには重要な意義があった。

② 「実地の史学」

次に、女性による歴史研究がどのような学問として構想されていたのかをみておく。

柳田は、当時を「古い仕来りと新しい思索」とが抵触する「変はり目」であり、「曾ては直面しなかつた色々の生活問題」が噴出する時期だと認識していた。^⑤ところが従来学問では、これらの生活問題は等閑にふされてきた。このため生活者の実感に立脚した視点から、女性がこれらの現実問題を考えてみなければならぬ。とりわけ必要になるのは、複雑を極める現在の生活問題の原因や背景に関する「歴史」を知ることであった。柳田は、「勿論今すぐに成績が挙がると迄は樂觀し得ないけれども、兎も角も日本の少しでも余力ある婦人たちは、その平日の心掛によって、

もっと多くの知識を得、もっと多くの世の中の問題、殊に日本の現代の疑問を、解釈し得られることを目標として、この実地の史学を進めて行くことが、社会に役立つ一つの途である」と述べている。^⑥

この場合、「実地の史学」は、「生活改善」という形で具体化される。ただし「生活改善」とは、便利で経済的な生活をめざした瑣末な技術上の工夫をいうのではない。生活様式の変遷を根底で突き動かしてきたものを見極め、よりよい生活を創り出すことをめざして確実な選択をしてゆくことが「生活改善」である。つまり柳田のいう「生活改善」は、「社会改良」へと発展するものであり、この点が臨時教育会議の方針(生活改善を家政実務上の工夫ととらえる)とは異なる。柳田は、「我々の生活方法は、昔も今も絶えず変つて居たもので、又我々の力で変へられぬものは殆ど一つも無い」のだから、「未来の為に画策しようとする者は、殊に今までの経過を考へて見る必要がある」という。^⑦そして「少なくとも永年の慣習といふものの中には意外な拘束があることを気づいた人だけが、段々に之を正しく考へることが出来る」と述べて、人々が自明のものともみなししている慣習や制度の根柢を問い直すべきことを主張する。^⑧

我々の生活技術は進んだと申しても、其変化は必ずし

も常に改善ばかりではない。隠れた弊害の副ふことを知らず、又は丸々結果を考へずに、真似や流行によつて誤つたことを始めた場合もあるのである。それを今頃とやかく言つて見ても仕方が無いようなものゝ、少なくとも之に由つて、社会も各個人と同じ様に時々は心得ちがいをしたり後悔したりすることがあるといふことに心づけば、将来はもう少し注意深くなるわけである。歴史の最も大切な教訓は実は茲に在るのである。^②

つまり生活の「歴史」を明らかにする過程で、過去の判断や選択が適切であつたかどうかを知り、別の選択の可能性にも思いをめぐらせ、将来の計画をより確実なものにするために役立てようといふのである。

「実地の史学」について説明する際に、柳田は、「日本人の体質の変化」や「食物の近世史」など衣食住の具体的な生活を例に挙げる。このため単に「文化批評」をしているようにも見える。しかし彼がくりかえし強調することは明快である。すなわち「人のしたこと」には失敗もあり、万全ではないが、その「歴史」を知つてからでないといふ「新しい改善」に責任を負うことはできないこと、「歴史」を知ること、「古来天運と諦めまた人生の常と歎いて居た不

幸」にも将来は服従しなくてすむかもしれないこと、を強調する。^③それゆえ「人のしたこと」を将来に向けて改めてゆくためには、「歴史」を知つて考えなければならぬといふ訴えたのである。既述のように、柳田は、衣食住から政治経済へと展開する生活史を構想して、日常的な生活問題を全ての社会問題の土台にある問題として重視している。政治も「人のしたこと」に当然含まれてくるとすれば、一見、衣食住のレベルで「文化批評」をしているようでも、実は、政治や経済といった社会生活を論評していることになる。

このように衣食住のレベルで「生活」を語ることは、個別の生活問題から「政治上の大きな問題」へと女性の認識を拡張することを意図していたのである。それゆえ柳田は、今後の「新しい改善」を進める際に必要な「社会対策」として、「生活」の「歴史」を知つておかなければならないと主張した。

只それ（有効な方法）を見つける）には今はまだ明らかになつて居らぬ色々の原因を、少しでも多く確認する必要がある。歴史の実際的の用途は、爰にこそ非常に重要なものがあり、又婦人の細かな毎日の注意を、最後に人類一体の恩恵に化して行くこと、即ち社会家政学の唯一の可能性も茲に在るのである。^④

つまり生活の問題に当事者として関わる女性が、「歴史」を学ぶ過程で主体形成を行い、「生活改善」をなすとげる主体として、新たに「歴史」を説明してゆくことを強調したのである。本来は私的な領域を準備範囲とする「家政」の学にあえて「社会」という語を結びつけた「社会家政学」という名称には、家庭(＝私的な生活の場)から社会(＝公的な生活の場)を見る女性の主体性の確立に対して、強い期待が込められている。このような見解は「女性と歴史」で初めて提示されたものではない。「昔風と当世風」(一九二八)では、「生活改善」を行うためには、「冷静なる生活観照」によって生活の変遷を学ぶ必要があるとして、「我々はどうしても天下万人の為に、弘く考へ得る良妻賢母を要求せねばならなくなる」と述べている。その後、この「弘く考へ得る良妻賢母」は、彼のめざす「女性向けの学問」の担い手のイメージとなる。同じく「良妻賢母」という語を用いているが、国家の教育政策がめざす方向とは大きく異なっている。当時の女子教育は、「忠良ノ国民タルヘキ児童ヲ育成スルヘキ賢母」としての「良妻賢母」を目標に掲げ、家族制度を維持するために、家庭内で夫や子を通して「女子タルモノノ本分」を尽すことを女性に期待していた。これに対して柳田は、社会の一員として、女性も

主体的な判断のできる生活者であるべきだと主張し、国家の求める「良妻賢母」を越えて、女性の主体形成の問題を考えようとしたのである。

したがって「女性向けの学問」は、①女性が主体形成をなしとげるために不可欠の準備であるだけでなく、②既成の学からは「独立」して、新たに生活史や女性史を解明する「実地の史学」として構想されたものであることがわかる。

3 「女性向けの学問」の意味するもの

柳田の「女性向けの学問」の根底にはどのような課題意識が存在したのだろうか。本節では、「女性向けの学問」という主張を、①女性に向って呼びかけたことの意味、②学問に「余力」を活用することの意味、について考えてみたい。

まず女性に呼びかけたことに関しては、柳田は、女性の主体形成と女性のための学問の改革を目標としていたのである。この点で、男性の補充として女性を動員しようとする当時の国家的な教化活動や、国家に貢献する「良妻賢母」をめざす教育政策とは、一線を画している。柳田は、従来は家庭の中で自分の家庭のことだけを考えていればよ

かった女性たちに対して、もっと広い視野から物事を考えるべきことを要求し、さらに未来に向けて社会を改造してゆくことを期待したのである。この学問は、具体的には、「生活改善」に取り組むことをめざしている。女性が「生活改善」という現実の課題をめざして「学問」をすることには、同時に、その過程を通して、女性がさまざまなことを知り、考え、さらに探求してゆくという主体形成の効用があった。その際、「社会のために」ということが強調されてはいても、一人一人の女性は、単なる手段として位置づけられてはいない。女性が主体性を確立してゆくことを通して、個人的な利益にはとどまらない学問の効用を社会に及ぼしてゆくことが期待されたのである。

すなわち女性が「学問」(≡女性生活史研究)に携わることの意義と効果としては、以下のように考えることができる。まず第一に、女性が、単に客体として研究の対象になるだけでなく、主体として学問に参加することにより、男性による研究にはみられなかった視点から女性の生活の歴史を研究することが可能になる。第二に、女性自身が、女性の目から女性の歴史を研究することを通して、歴史の中の女性の生き方に目が開かれ、自己認識・主体性の確立に至る。第三に、女性をめぐる歴史的・文化的な制度・習慣

・役割について知る(歴史を解明する)ことは、未来への展望を考えつつ現実を変えて行くための基礎作業になる。こうして女性を担い手とした学問が行われることで、女性の学問は新しいものとなる。さらにそれを契機として、従来の男性による学問に対しても新しい発見をもたらし、既成の知識に修正や変革を迫ることになる。このような意味で、柳田は、新しい〈女性向けの学問〉を通じて既成の学問を改造しようと考えたのである。

したがって、柳田は、〈女性向けの学問〉として衣食住の生活史や女性生活史の解明を呼びかけたが、それは、「女性向け」という語で女性の関心を制限したり、性別役割を固定しようとするものではなかった。「歴史」を学ぶことの効用は、「人のしたこと」が常に正しいとは限らないという点に気づくことである。ある時代の男女の役割分担(例えば、「家刀自」)は、それを成り立たせていた条件が変われば、変わらざるをえない。ということは、条件を変えれば、社会的な役割を変えることもできるのである。この意味で、女性生活史として「家刀自」を研究することは、日本の女性の伝統的なあり方として国家によって強制される「婦徳」を問い直すための着眼点となる。また当時の女性が、どのような社会的な条件の下に「良妻賢母」であるこ

とを強いられるのかを考えるきっかけにもなる。つまり柳田の呼びかけた「学問」は、時代や社会が要請する生き方から出発するけれども、それを不変のものとして維持する方向に進むのではない。むしろ当事者が、自分たちの現在までの生き方を認識し、将来の生き方を計画することによって、新しい社会を作り出す可能性に向けて開かれているのである。

次に、〈女性向けの学問〉が家庭婦人の「余力」を活用する「学問」であったという点については、当時の女性の学問が、「男を真似た学問」にすぎず、「独身でなければできない」ことに対する問題提起である。単に女性の学問の改革をめざすだけではなく、男性主導の〈職業としての学問〉に対しても、職業としてしか学問が成り立ち得ないあり方を問題にしたのである。学問は、特別な人々の関心によって進められ、独占されるべきものではない。同時代に生きる全ての人々の承認と協力とに基づいて行われるものでなければならぬ。柳田は、女性が〈女性向けの学問〉によって主体形成を行い、社会的な問題へ関わることを通じて自力を養い、いずれは政治にも参加してゆくことを見越した上で、女性に対して「余力」の活用を訴えたのである。この意味で、「女性向け」という語は、既成の学問を根本

的に改造するための突破口でもあったといえる。

つまり〈女性向けの学問〉という問題提起の背後には、男女を問わず多くの人々が素人のままで参加する、生活と結びついた実践的な「学問」の構想があったのである。「郷土研究」が、「中央学問」に対して「地方生活者のための学問」を標榜したように、〈女性向けの学問〉は、「生活」という視点から、〈職業としての(男の)学問〉に対して新しい学問のあり方を切り拓くものであった。ただし「郷土研究」は、素人を「学者」へと養成するために提唱されたものではない。柳田は、地方人が生活者として主体形成を行うこと——自分たちの生活を見つめ、問題を発見し、解決をめざすこと、およびそのために必要な思考力や判断力を養成すること——には期待をかけていたが、彼らが職業として学問に携わることを期待していたのではなかった。同様に〈女性向けの学問〉は、主体性を確立した「弘く考へ得る良妻賢母」の育成をめざしていたとはいえず、「奥様学者」の養成をめざすものではなかったのである。

要するに、社会生活者としてそれぞれの立場から、生活を見つめ、問題を認識することを「学問」の効用として重視していたのである。実生活と学問とを強力に結びつけるためには、実生活から生起するさまざまな問題を学問の場

へと絶えず補給して行かなくてはならない。このような形で「余力」を学問に振り向け、知ること、関心を持つことを通して、素人は学問に参加するのである。これに対して、職業として「学問」に従事する専門家は、社会の需要に応じるために、素人から提出された「眼前の生活上の疑問」を課題として研究することが要請される。研究の成果は、現実の政治や教育を通して社会に還元され、全ての人々の共有物となる。こうして実生活から供給された疑問や問題を集積し、共通の課題として研究を進めることによって、学問は、実地から出発する学問、「生活」に根ざした学問であり続けることができるのである。その結果、学問を通して生活の私的な領域と公的な領域とが架橋され、衣食住の問題であれ、教育や政治の問題であれ、「私」の問題は、「私たち」の問題に社会的な問題となり、共通の課題となる。このような新しい「学問」を具体化していくために、柳田は、〈女性向けの学問〉を提唱したのである。

おわりに

本稿で検討してきたように、柳田のいう〈女性向けの学問〉とは、女性を伝統的なあり方にはめ込んだり、「特性」に囲い込もうとするためのものではなかった。柳田が〈女

性向けの学問〉を主張した前提には、当時の女性をめぐる社会的な状況認識があったのである。「女性と歴史」でも述べているが、経済組織の変遷によって生活様式が変化し、家庭内での女性の仕事が減少してきたにもかかわらず、女性が社会に出て活動する機会は十分に用意されていなかった。むしろ女性が職業を持ち家庭の外に出て行くことは、家族制度を破壊する危険な兆候だとみなされ、女性の社会進出を極力抑え込む方向で、女子高等教育不要論や婦人参政権時期尚早論が唱えられていたのである。このような状況を改めて行くには、それを成り立たせている条件を作り替えて行かなければならない。そのためには、女性の生きがかった「歴史」を解明して、時代の制約や条件を知る必要があったのである。〈女性向けの学問〉は、新たに「生活」の歴史を解明することに女性の「余力」を活用し、その過程でひそかに実力を培っておくことを企てていたのである。したがって、第一に、〈女性向けの学問〉は、女性による女性のための学問として、生活の場において社会的な視野を具えた女性をめざす主体形成論であった。しかし第二に、〈女性向けの学問〉は、単に女性のための学問であるにとどまらず、実生活と深く結びついた新しい学問の創出を展望する学問改造の試みでもあった。

註

- ① 「郷土研究」の持つ主体形成の効用については、拙稿「柳田國男における『学問』と教育―特に主体形成の意味について―」(一九八九)『関西教育学会紀要』十三参照。第一段階としては、現在に至る地域の歴史を住民の目で知ることによって、地域生活者としての自己認識をすること。次に、現在問題になっていることの原因をたずねて必要な歴史を説明すること。さらに、他地域との学問的交流をはかり、学問を实地に結びつけるために協力して研究を進めること。「郷土研究」は、「社会改造」のために必要な学問運動であるが、担い手＝主体形成の問題が前提としてある。
- ② 先行研究では、当時柳田が公民教育の問題に関心を持っていたことには注目している。この場合、地方生活者の中には当然女性も含まれてよいはずであるが、明らかに「郷土研究」の聴衆＝男性であり、女性に対する視点が弱い。論説における女子高等教育問題や婦人参政権問題に対するコメントからは、女性の主体形成について関心を寄せていたことがわかる。ただし柳田は、当時の女子教育(花嫁養成学校)にはあまり期待しておらず、学校教育とは別ルートで女性の主体形成を実現しようと考えていた。そこで女性向けの読み物を通して、女性のための「学問」を呼びかけるのである。
- ③ 柳田「女性と歴史」(一九三四年七月二十五日講演)、『定本 柳田國男集』(以下『定本』と略記する)第十四卷。この講演録は、その後『民間伝承』誌上に付録として掲載され(一九三六)、さらに多くの女性に読まれることを願って「女性史学」と改題のうえ『木綿以前の事』(一九三九)に再録された。なお『民間伝承』版と『定本』とでは、内容的にはほとんど同じであるが、文体に若干違いがある(『民間伝承』版は、講演の語り口をほぼそのまま伝える口語調である)。文中に引用した部分は、『民間伝承』版には前置きとしてあるが、『定本』にはない。
- ④ 柳田『日本農民史』(一九二六)『早稲田大学政治経済科講義』四九の一、柳田『都市と農村』(一九二九)『朝日常識講座』六、いずれも『定本』第十六卷。これらの著作は、農民を中心に扱った農村や都市の社会文化史の試みである。
- ⑤ 柳田『青年と学問』(一九二八)『定本』第二十五卷。
- ⑥ このため『明治大正史世相篇』(一九三一)では、現実の世相と関連づけながら意欲的に衣食住の歴史を取り上げ、色彩―視覚、音―聴覚、におい―嗅覚、味―味覚などの感覚を通して歴史、新しい生活様式や人間関係の出現を「世相」として切り取ってみせた歴史など、私的な領域から公的な領域へと至る生活史を提示している(『定本』第二十四卷)。
- ⑦ 一九二〇年代後半に婦人雑誌に発表した論稿で、後に女性向けの読み物に再録されるものとしては、「木綿以前の事」(一九二四)、「妹の力」(一九二五)、「和泉式部の話」(一九二六～二七)、「昔風と当世風」(一九二八)などがある。
- ⑧ 柳田『女性と民間伝承』(一九三二)『定本』第八卷、四三八頁。

録は、その後『民間伝承』誌上に付録として掲載され(一九

- ⑨ 前掲註⑧書、四四三頁。
- ⑩ 前掲註③論文、一八六頁。
- ⑪ 前掲註③論文、一八八頁。
- ⑫ 前掲註③論文、二一八頁。
- ⑬ 柳田「女子高等教育の問題」(一九二六年一月二十六日)『定本』別巻一、二七五頁。こうした教育政策は、前節でみた彼の女性への期待を妨害するものである。
- ⑭ 前掲註③論文、一八八頁。
- ⑮ 歴史教育については、拙稿「柳田國男における『歴史教育』と『史心』」(一九八七)『奈良女子大学教育学年報』五を参照。
- ⑯ 柳田「妹の力」(一九二五)『定本』第九巻、二〇頁。
- ⑰ 前掲註⑧書、四三九〜四四〇頁。
- ⑱ 前掲註③論文、一八八頁。
- ⑲ 前掲註③論文、一九九頁、二一八頁。柳田は、「刀自」には「独立した女性」という意味があることを紹介している(二〇〇頁)。
- ⑳ 別の講演(「主婦、母、嫁の歴史的地位の変遷」一九三六年『民間伝承』第二巻第三号「学会消息」欄)では、「婦人が自己の地位を改善し進歩するためには先づこの歴史の変遷を知らねばならぬ」と述べる。女性向け読み物では、家刀自のほかに巫女や遊行女婦にも注目している。柳田のみるところ、「女性生活史」の研究を通してはじめて、現在に至る歴史の中での女性の生き方や「伝統」的な女性像が明らかにならずであった。これらの「女性生活史」は、まだ断片的なもの
- でしかないが、生活史や女性史が正統な学問の対象とされずに大きな空白を残してきたことを考えると、たとえ一部分ではあっても、埋もれていた女性の生き方を明らかにしようとしたことには意味がある。
- ㉑ 前掲註③論文、二一八頁。
- ㉒ 前掲註⑬論文、六頁。
- ㉓ 前掲註③論文、二一八頁。
- ㉔ 柳田「衆議院の婦人日」(一九二五年三月十日)『定本』別巻一、一三五頁。
- ㉕ 前掲註③論文、一八八頁。
- ㉖ 前掲註③論文、一九〇頁。
- ㉗ 柳田「昔風と当世風」(一九二八)『定本』第十四巻、三五頁、二七頁。
- ㉘ 前掲註③論文、一九一頁。
- ㉙ 前掲註③論文、一九三頁。
- ㉚ 前掲註③論文、一九六頁。
- ㉛ 前掲註③論文、一九九頁。
- ㉜ 女子教育として用意されていた「家政科」は、家事・裁縫・教育・手芸を内容として、「實際生活ニ適切ナル知識能力ノ養成」をめざす実務的な教科であった。意識の面で国家意識を強調しても、実生活では家庭内にしか関心の向わない役割を課しているにすぎない。柳田の「社会家政学」は、こうした国家の教育政策の問題点を撃つものであったといえる。
- ㉝ 前掲註⑦論文、二七頁。(本学専任講師 教育学)